

先端 IT 活用推進コミュニティ 実施細則

先端 IT 活用推進コミュニティ 運営委員会

(総則)

第1条 先端 IT 活用推進コミュニティ会員規約(以下「規約」という。)第45 条に基づき、ここに細則を定める。

(情報基盤)

第2条 本会の円滑な運営と活動のため提供する会員専用 SNS の運用ルールに関し、別紙1の「AITC SNS 運用ルール」に定める。

(活動グループ)

第3条 活動グループ(以下、グループと表す)は、会員が所定の手続きをもって運営委員会に提案し、その承認を得て活動を開始するものとする。

2 運営委員会への提案にあたっては、次項の情報を staff@aitc.jp に提出する。

3 運営委員会への提出情報は、①活動テーマ、②グループ名称、③活動目的、④活動計画、⑤活動方法、⑥発起人氏名(2名以上)とする。

第4条 グループへの参加は、コミュニティ会員の申請をもってグループで検討し、グループリーダーの承認をもって発効するものとする。

2 グループは、参加メンバーの互選によりリーダー(1名)、サブリーダー(1~2名程度)を選出するものとする。

3 リーダーは、グループを主宰する。

4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダー不在時にはその任務を代行する。

5 リーダーは新規メンバーを承認した場合、運営委員会に報告を行うものとする。

6 グループには、運営委員が参加するよう努めるものとする。

7 グループには、必要に応じてサブグループを設置することができる。

8 サブグループの設置は、グループが自ら定める方法で決定することができる。サブグループの廃止も同様とする。

9 サブグループを設置若しくは廃止した場合は、運営委員会に報告するものとする。

10 グループの活動方針、活動内容については、適宜、運営委員会へ報告するものとする。

第5条 グループを廃止する場合は、運営委員会の承認を得なければならない。

(催事)

第6条 運営委員会における催事への非会員の参加可否や参加費等の詳細条件の検討にあたっては、前身のコンソーシアムの実施細則(催事)を参考に、催事の趣旨状況に即して決定することとする。

2 外部イベントへの共催・協賛・後援等については、運営委員会の承認を得なければならない。

(コミュニティ活動の成果)

第7条 成果物の関係者は、著作権表示や公開方法あるいは第三者による利用等について、適宜、運営委員会に相談し、助言を得ることができる。

(コンソーシアムから継承した活動成果の取り扱い)

第8条 コンソーシアムから継承した活動成果物、各種発表資料、活動に伴う SNS 上の発表資料の取り扱いに関し、準拠すべきコンソーシアムの会員規約および実施細則を参照し、なお不明な点がある場合には、運営委員会に相談し、助言を得ることができる。

(個人情報の取り扱いに関して)

第9条 会員規約第46条の個人情報保護に関し、本会のポリシーを下記の通り定める。

=====

「先端 IT 活用推進コミュニティ 個人情報保護ポリシー」

先端 IT 活用推進コミュニティ(以下、本会という)は、必要に応じて、氏名、会社名、メールアドレス等、会員および非会員に所属する個人を識別するための情報(以下「個人情報」)を登録いただいている。

本会では、会員に関連する個人情報を本個人情報保護ポリシーに従い取り扱う。

1 取り扱われる個人情報

- ・ 会員として入会時に提供される個人情報
- ・ 会員専用 SNS 上の会員情報登録システムに登録された個人情報
- ・ 催事開催時における参加登録受付時に提供される個人情報
- ・ 催事等の「参加者アンケート」で提供される個人情報

2. 利用目的

本会は、1で規定した個人情報を以下の目的でのみ使用する。

- ・ 会員情報登録システムでの登録内容に従った各種ご案内の配信
- ・ 催事等における参加登録者の照合
- ・ 催事参加者による評価や要望の把握、以後の企画への参考・反映
- ・ 事務連絡

3. 秘密保持

本会は、個人情報の開示は以下の該当者に対してのみ行う。

- ・ 本人
- ・ 本人が所属するグループのリーダー、サブリーダー
- ・ 本人が購読登録しているメーリングリスト(ML)の管理者
- ・ 本会の活動計画を立案し運営を担当する運営委員会
- ・ 個人情報を提供いただく際に、予め利用目的と共に提示した場合の開示先

4. IPアドレスの利用に関して

本会ウェブサイトへのアクセスの傾向を分析するため、また、本会のウェブサイトが発生した問題を解決するために、アクセス元のIPアドレス、ドメインを記録する。

5. Cookie(クッキー)の利用に関して

本会ウェブサイトでは、一部のページにおいて利便性向上を目的としてCookieを利用している。ただし、このCookieにより記録される情報は、個人を特定するものではない。

なお、ブラウザの設定により、Cookieの送受信を無効にすることができ、Cookieを無効にしても本会ウェブサイトの利用に問題は生じない。

6. 「データの海外持ち出し」「GDPR(一般データ保護規則)」「改正個人情報保護法」に関して

個人データを取り扱う場合には、データ提供者に不利益にならないよう十分に注意する。

7. 個人情報の利用停止および苦情の申し出に関して

個人情報の利用停止および苦情の申し出に関し、連絡先は事務局とする。

ご連絡先:(E-mail) staff@aitc.jp、 (Tel) 045-752-0835

8. 非会員に関する個人情報

本会では非会員に関連する個人情報についても、本個人情報保護ポリシーに準じた取り扱いを行う。

=====

(規約の変更)

第10条 本細則は、運営委員会の決議をもって変更することができる。

附則

この細則は、2021年12月1日より施行する。

【AITC SNS 運用ルール 1.0】

概要

この文書は、先端IT活用推進コミュニティ(以下、AITC)で開設した SNS の運用ルールについて記述したものである。

AITC SNS は、会員間コミュニケーションの向上により、活動を支援する目的で設置する。そのため、アカウントは、すべて招待制とし、運営委員による承認を経て作成する。また、AITC SNS においても、各利用者は公共の利益に反することなく、節度ある行動が求められる。運営委員会が不適切と判断したメッセージやアカウントは、コミュニティ(各活動グループ)のリーダー、サブリーダー)もしくは SNS の管理者が削除することがある。

目次

- 1 目的
- 2 サービス
 - 2.1 サイト
 - 2.2 ソフトウェア
 - 2.3 サービスの内容
 - 2.4 サービス時間
 - 2.5 サービスの停止、中断
- 3 アカウント
 - 3.1 アカウントの作成
 - 3.2 アカウントの設定
 - 3.3 パスワードの管理
 - 3.4 アカウントの削除
 - 3.5 アカウントの強制退会
- 4 コミュニティ
 - 4.1 コミュニティの作成
 - 4.2 コミュニティの運営
 - 4.3 コミュニティの閉鎖
- 5 著作権
- 6 免責事項

1 目的

AITC SNS(以下、本 SNS)は、AITC での各会員の活動を支援することを目的として、AITC の会員間のコミュニケーションの向上を目指して、AITC の会員に対して提供するサービスである。

2 サービス

2.1 サイト

AITC のウェブサイトと同じホストを用いて運用し、そのアクセス URL を「<https://sns.aitc.jp/>」とする。

2.2 ソフトウェア

オープンソースソフトウェアである「OpenPNE」をカスタマイズしてサービスを提供する。

2.3 サービスの内容

コミュニティ(ここでは各活動グループを指す)ごとに設ける掲示板とイベント、および各アカウント向けのメッセージ、日記、レビュー、フレンドの各機能を提供する。

2.4 サービス時間

サービスの利用可能な時間は、24 時間/日とする。ただし、2.5 で規定した場合を除く。

2.5 サービスの停止、中断

AITC の運営委員会は、以下に該当する場合、利用者の承諾なく、また、利用者への事前の通知を行うことなく、任意に本 SNS 全体、または一部を変更すること、または中断、停止、終了することがある。

- ・本 SNS を提供するホストやネットワークシステム、ソフトウェアなどの定期的、不定期的な保守や更新を実施する場合
- ・本 SNS を提供するホストやネットワークシステムが計画停電などによってサービスを停止、または中断する場合
- ・火災、停電、天災などの不可抗力により、サービスの提供が困難になった場合

- ・AITC が解散などにより、活動停止となった場合
- ・その他、不測の事態により運営委員会がサービスの提供が困難であると判断した場合

3 アカウント

3.1 アカウントの作成

本 SNS を利用するには、各会員に属する個人ごとにアカウントが必要である。このアカウントの作成は、以下の手順で行う。

- ① 招待メールを受信した会員は、メール内に記載された URL にアクセスし、画面の手順にしたがって、アカウントの作成依頼を行う。
- ② 運営委員がアカウントの作成依頼を受け、新アカウントの使用者の資格について確認を行う。新アカウントの使用者が、AITC の会員、監事、顧問の資格を有していることが確認できた場合にアカウントの作成を承認し、それ以外の場合は拒否する。資格を有しているかどうかの判断は、以下によって実施する。

- ・当該会員のメールアドレスが、当該会員のドメインのものである場合
- ・招待した会員から事前に連絡があり、対象者が会員、監事、顧問の資格を有していることが確認できている場合
- ・招待した会員に、対象者について確認し、その対象者が会員、監事、顧問の資格を有していることが確認できている場合

- ③ 承認された会員は、本 SNS にアクセスして、ログインし、自身の属性を設定する。

3.2 アカウントの設定

本 SNS の利用者は、「プロフィール変更」と「設定変更」により、アカウントの属性を設定・変更することができる。この中で、プロフィール中の「実名」には実名を、「会員種別」には会員種別（正会員、準会員）を、それぞれ正しく入力しなければならない。

3.3 パスワードの管理

本 SNS の利用者は、それぞれ異なるアカウントを持ち、自らのパスワードなどの管理、および利用についてのすべての責任を負う。また、利用者は、自己のパスワードなどを利用しておこなわれたサービスの使用（第三者による不正、または誤用）に対して、すべての責任を負う。パスワードは、本 SNS にログイン後、「設定変更」画面から変更

することができる。そして、「設定変更」画面の「秘密の質問」と「秘密の質問の答え」を設定しておくことで、パスワードを忘れた場合に、本 SNS にログインすることなく、自身でパスワードをリセットすることができる。しかし、秘密の質問の答えが未設定であったり、答えを忘れていたりした場合は、「SNS 事務局 sns @ airc.jp」宛にパスワードのリセット依頼のメールを送り、リセットすることができる。

3.4 アカウントの削除

それぞれのアカウントは、本 SNS にログイン後、「設定変更」画面から「AITC SNS を退会する」によって、ログインができない状態となる。この状態のまま 30 日経った時点で、SNS 管理者がアカウントの削除を実施する。

なお、「退会」によって、その利用者が作成した掲示板のトピックやメッセージ等は保持されるが、誰が作成したものであるかの情報は失われる。

3.5 アカウントの強制退会

運営委員会は、以下に示す行為をしたアカウントを、会の合意により、強制的に削除することができる。

- ・公序良俗に反する行為
- ・第三者を誹謗、中傷する行為
- ・第三者の名誉、信用を傷つける行為
- ・チェーンメールやスパミングなど、他人に迷惑をかけることを目的とした行為
- ・運営委員会が不適切であると判断する行為

4 コミュニティ

4.1 コミュニティの作成

AITC の各活動グループのリーダー、サブリーダー、および協働プロジェクトのリーダー、運営委員会が指名した利用者は、目的に応じたコミュニティを作成できる。作成に際しては、作成希望者は、SNS 管理者にコミュニティ作成を申告し、作成を実施する。

4.2 コミュニティの運営

それぞれの活動グループのコミュニティには、一名のコミュニティ管理者を設定しなければならない。初期状態では、コミュニティの作成者が管理者となる。また、管理者とほぼ同等の権利を有する一名の副管理者を設定することができる。コミュニティの管

管理者が、コミュニティを外れた場合は、副管理者が管理者に昇格する。この時、副管理者が存在しない場合は、コミュニティのメンバーのうち、もっとも早期に参加したメンバーが自動的に管理者に昇格する。

それぞれのコミュニティは、そのコミュニティの管理者が、情報の公開範囲の決定や参加者の選定などの運営を行う。

4.3 コミュニティの閉鎖

コミュニティを作成した目的が喪失、または著しく変化した場合は、コミュニティの管理者の意思により、コミュニティを閉鎖することができる。

また、運営委員会は、以下に示す行為をしたコミュニティを、それぞれの会の合意により、強制的に削除することができる。

- ・公序良俗に反する行為
- ・第三者を誹謗、中傷する行為
- ・第三者の名誉、信用を傷つける行為
- ・チェーンメールやスパミングなど、他人に迷惑をかけることを目的とした行為
- ・運営委員会は不適切であると判断する行為

5 著作権

利用者が作成した AITC SNS 内の作成物（メッセージ、日記、レビューなど）の著作権の取り扱いは、AITC コミュニティ会員規約第 42 条、AITC コンソーシアム会員規約 第 50 条 2 項から 7 項および実施細則 18.2 を準用する。ただし、「成果物」を「AITC SNS 内の作成物」と読み替えて適用するものとする。

6 免責事項

AITC は、AITC SNS の利用者に対して、いかなる責任も負わないものとする。

以上